

写

専 決 処 分 書

令和7年度岩沼市一般会計予算歳入のうち、国庫支出金について増が生じ、また、歳出のうち、民生費について増が生じたので、既定予算の補正（第1号）を要するが、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和7年5月22日

岩沼市長 佐藤 淳 一

令和 7 年度

岩沼市一般会計補正予算

(第 1 号)

令和7年度岩沼市一般会計補正予算（第1号）

令和7年度岩沼市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ153,175千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,138,175千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
15 国庫支出金		3,559,763	153,175	3,712,938
	2 国庫補助金	788,977	153,175	942,152
補正されなかった款項に係る額		16,425,237	0	16,425,237
歳入	合計	19,985,000	153,175	20,138,175

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
3 民 生 費		8,425,055	153,175	8,578,230
	1 社 会 福 祉 費	3,630,368	153,175	3,783,543
補正されなかった款項に係る額		11,559,945	0	11,559,945
歳 出 合 計		19,985,000	153,175	20,138,175

一、 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位：千円)

款	既 定 額	補 正 額	計
15 国 庫 支 出 金	3,559,763	153,175	3,712,938
補正されなかった款に係る額	16,425,237	0	16,425,237
歳 入 合 計	19,985,000	153,175	20,138,175

歳 出

款	既 定 額	補 正 額	計
3 民 生 費	8,425,055	153,175	8,578,230
補正されなかった款に係る額	11,559,945	0	11,559,945
歳 出 合 計	19,985,000	153,175	20,138,175

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
153,175			
153,175			

2 歳入

15款 国庫支出金

2項 国庫補助金

目	既定額	補正額	計	節	
				区分	金額
1 総務費国庫補助金	194,974	153,175	348,149	1 総務管理費 補助金	153,175
計	788,977	153,175	942,152		

(単位: 千円)

説	明
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	153,175
<充当先> 3 1 1 定額減税補足給付金(不足額給付)事業	153,175

3 歳出

3款 民生費

1項 社会福祉費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 社会福祉総務費	432,087	153,175	585,262	153,175			
計	3,630,368	153,175	3,783,543	153,175			

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	800	定額減税補足給付金（不足額給付）事業 153,175
10 需用費	893	
11 役務費	2,470	
12 委託料	8,946	
13 使用料及び 賃借料	66	
19 扶助費	140,000	

二、給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補正後	(6) 332	1,200,011	697,884	1,897,895	363,905	2,261,800	
補正前	(6) 332	1,200,011	697,084	1,897,095	363,905	2,261,000	
比 較	0 0	0	800	800	0	800	

※ () 内は短時間勤務職員で外書き

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	地域手当	管理職手当
	補正後	27,624	29,847	22,960	115	87,701	1,647	23,977
	補正前	27,624	29,847	22,960	115	86,901	1,647	23,977
	比 較	0	0	0	0	800	0	0
内 訳	区 分	管理職員特 別勤務手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手 当	災害派遣 手 当	在宅勤務 手 当
	補正後	690	265,848	218,045	19,430	0	0	0
	補正前	690	265,848	218,045	19,430	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共済費	合 計	備 考
		報 酬	期末手当 勤勉手当	計			
補正後	(313)	504,343	98,549 82,793	685,685	117,226	802,911	
補正前	(313)	504,343	98,549 82,793	685,685	117,226	802,911	
比 較	0	0	0 0	0	0	0	

※ () 内は短時間勤務職員で外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	-	
		昇給に伴う増加分	-	
		その他の増減分	-	
職員手当	800	制度改正に伴う増減分	-	
		その他の増減分	800	定額減税補足給付金 (不足額給付) 事業に係る時間外勤務手当分

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区	分	行政職（行一）	労務職（行二）
令和7年5月1日現在	平均給料月額(円)	300,077	304,700
	平均給与月額(円)	353,909	331,579
	平均年齢(歳)	38歳11月	51歳4月
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	288,227	302,327
	平均給与月額(円)	325,460	324,683
	平均年齢(歳)	39歳2月	51歳1月

※短時間勤務職員を除く

イ 初任給

区分	行政職（行一）(円)	労務職（行二）(円)	国の制度	
			行政職（行一）(円)	労務職（行二）(円)
高校卒	188,000	185,700	188,000	185,700
大学卒	220,000		220,000	

ウ 級別職員数

区 分		級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
令和7年5月1日 現 在	行政職（行一）	職 員 数（人）	() 51	() 75	(1) 107	(4) 32	(3) 19	() 21	() 9	(8) 314
		構 成 比（%）	() 16.2	() 23.9	(12.5) 34.1	(50.0) 10.2	(37.5) 6.1	() 6.7	() 2.9	(100) 100.0
	労務職（行二）	職 員 数（人）	() 0	() 0	() 7	() 3	() 0	() 0	() 0	0 10
		構 成 比（%）	() 0.0	() 0.0	() 70.0	() 30.0	() 0.0	() 0.0	() 0.0	0 100.0
令和7年1月1日 現 在	行政職（行一）	職 員 数（人）	() 58	() 73	(2) 103	(4) 28	(5) 17	() 20	() 9	(11) 308
		構 成 比（%）	() 18.8	() 23.7	(18.2) 33.4	(36.4) 9.1	(45.5) 5.5	() 6.5	() 2.9	(100) 100.0
	労務職（行二）	職 員 数（人）	() 0	() 0	() 7	() 4	() 0	() 0	() 0	0 11
		構 成 比（%）	() 0.0	() 0.0	() 63.6	() 36.4	() 0.0	() 0.0	() 0.0	0 100.0

※（ ）内は短時間勤務職員で外書き

（級別の基準となる職務）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行政職（行一）	主 事・技 師	係 主 長 査	課長補佐・主幹	課 副 参 長 事	部 参 長 事		

エ 昇給

区 分		合計	行政職（行一）	労務職（行二）	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	332	322	10	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	283	274	9	
	号給数別内訳	2号給(人)			
		4号給(人)	283	274	9
		6号給(人)			
		8号給(人)			
率 (B)/(A) (%)		85.2	85.1	90.0	
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	332	322	10	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	283	274	9	
	号給数別内訳	2号給(人)			
		4号給(人)	283	274	9
		6号給(人)			
		8号給(人)			
率 (B)/(A) (%)		85.2	85.1	90.0	

※短時間勤務職員を除く

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.400) 4.600	有	
補 正 前	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.400) 4.600	有	
国 の 制 度	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.400) 4.600	有	

※（ ）内は再任用職員の標準的な支給率

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2%~20%加算)
国の制度(支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (定年前1年につき3%を 上限とした割合加算)

キ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行政職 (行一)	労務職 (行二)
給料総額に対する比率(%) (令和7年5月支給分)	0.012	0.007	0.105
支給対象職員の比率(%) (令和7年5月支給分)	3.4	2.5	20.0
代表的な特殊勤務手当の名称	支給額の多い手当……心身障害児業務手当 多くの職員に支給されている手当……清掃作業手当		

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	一部異なる	2,000円~27,800円(国の制度2,000円~31,600円)